

大阪・関西万博「Co-Design Challenge」におけるブランディング・プロモーション計画実施業務 質問と回答

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 1条 概要 (2) 目的	CDCを通じて大阪・関西万博に興味を持ってもらいたいの、日本国民全体と中小企業やベンチャーなど企業の方々よりフォーカスしているターゲットがありますか。	本件業務にて特定とするターゲットの設定はありませんが、CDCプログラムのブランディングと採択案件の周知を目的として応募者にて柔軟にターゲットを設定しご応募を頂きますようお願いいたします。
2	仕様書 1条 概要 (2) 目的	今後、CDCにおいて、一般の方々へ何かしらのアクションを求めることを予定していますか。	現状では具体的な計画や予定はありません。
3	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	「Co-Design Challenge」の採択者へのインタビューや開発中の取材は契約期間中に可能でしょうか。また、EODCメンバーへの取材も可能でしょうか。	当協会が取り纏めの上、スケジュールなどの条件が整えばそれぞれの取材は可能です。
4	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	動画には採択案件の具体的な内容も入れることはできますか。また採択案件はどのタイミングで開示していただけますか。	動画には採択案件の具体的な内容を含めていただくことは可能です。受託者には業務委託契約締結後、採択案件の内容は開示させていただきます。
5	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	発表イベントや映像に使用できる素材や画像はありますか。(ex 前回の大阪万博や愛知万博での社会をデザインで変えた商品やサービスのプロモーションムービーを、今回の動画の素材用に編集して使用できますか)	当協会が公表している一般的な動画やパース図やCDCプログラムの説明資料などはご活用頂けます。またキービジュアル、デザインシステムなどは受託者に無償で提供します。(例示頂きました内容は映像の著作権や著作権の許諾など応募者で整えて頂けたらご使用頂けます。但し、当該費用は本契約内に含まれます。)
6	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	「2~5分程度の長尺版と30秒程度の短尺版の2パターン」とありますが、2つの合計時間の最大である5分30秒を守れば、2本以上の作成も可能でしょうか。また動画時間はどの程度、厳密に守るべきでしょうか。	2本以上の作成も可能です。主な配信先・方法は当協会の公式WEBサイト、公式インスタグラム・YouTube、発表イベント、採択者が独自に行うPR活動などの想定です。仕様書に記載の尺は目安ですので、応募者にて柔軟に検討してください。
7	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	尺の関係上、全ての採択された案件の説明はしなくても大丈夫か、取り扱う場合には、扱いは平等にしたほうが好ましいですか。	出来るだけ公平性を求めたいと考えております。また上記の通り仕様書に記載の尺は目安ですので、応募者にて柔軟に検討してください。
8	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	動画の内容として、万博の理念等を含めずとも、CDCと採択案件の紹介に特化して良いでしょうか。	具体的内容が分かりませんので回答いたしかねますが自由な発想と深い知見で本事業の目的を達成するようなご提案を期待します。
9	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	タレント・楽曲の扱いは特約条項に追記されますでしょうか。追記されない場合、タレント・楽曲の契約条件はどのように考えておけば宜しいでしょうか。もしくはパイアウトになりますでしょうか。	タレント・楽曲の著作権や版権などの許諾手続き及びその費用負担も本契約内で応募者(受託者)にて行って頂きます。
10	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	EODCメンバーのSNS等で、動画掲出や動画へのリンクを貼っていただくことは可能ですか?	当協会よりお声かけの上、ご了解を頂きましたら可能です。
11	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	動画の使用期間(期限)の想定はいつまでになりますか。	2025年10月末日を想定しています。
12	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	「映像の解禁後の修正業務等その他、当該業務を完遂するうえで必要な事項」とありますが、仕様書に記載の業務期間(2023年3月31日)内に完遂の認識でよろしいでしょうか。	左記のご理解の通りです。
13	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	動画の冒頭や最後にロゴを入れる、など規定のルールがあれば教えてください。	動画制作の規定やルールは特段設定していませんが、ロゴやパース図など使用される場合は当協会のクレジットを入れてください。
14	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	今回、映像に使用する言語は日本語のみの想定ですか。	左記のご理解の通りです。
15	仕様書 2条 業務内容 A) CDCのブランディングに資するプロモーション映像制作の計画	動画の納品フォーマットの指定はありますか。	MP4形式の動画ファイルでの納品をお願いします。
16	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	発表イベントの開催場所(地域)や規模(メディア参加人数や登壇者数)は想定されていますでしょうか。	発表イベントの地域や規模の現段階での指定や限定はございません。自由な発想と深い知見で幅広いご提案を頂きたいと考えています。
17	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	会場を大阪府庁舎内の会場を使わせていただくことが可能ですか。	ご提案頂く会場の使用許可の確認は応募者にてお願いします。その上で大阪府庁舎の使用可否は現時点でお答えできません。
18	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	発表イベントはライブ配信やオンライン開催などは想定必要でしょうか。	オンライン配信は必須ではありませんが、ご提案を妨げるものではありません。幅広いご提案を頂きたいと考えています。
19	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	発表イベントにアンバサダーや知事が登壇する予定がすでにあれば教えてください。またEODCメンバーやマスコットキャラクターの登壇は可能ですか。	アンバサダーや知事の登壇予定はありません。EODCメンバーやマスコットキャラクターの登壇はスケジュールなど諸条件が整えば可能です。
20	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	採択された事業の関係者は発表イベントに登壇いただけますか。	当協会よりお声かけの上、スケジュールなどの条件が整えば可能です。
21	仕様書 2条 業務内容 B) メディアに向けた CDCの採択案件の発表イベントの運営計画	発表イベントの前に何らかの情報を公表する可能性があるか、発表イベント前に想定されているアクションがあれば教えてください。	選定結果について、発表イベントより事前の公表予定はありません。ただし、イベントの実施について、事前に発信を行う可能性はございます。
22	仕様書 2条 C) デジタル広告の計画	SNS広告を配信する際のアカウントは ・Twitter ・Instagram ・Facebook ・YouTube 上記それぞれ関西万博公式アカウントを使用する想定で宜しいでしょうか。上記以外のSNSで配信する場合は新規でアカウントを作成する必要がありますか。	左記の通りです。左記以外のSNSでの配信は考えておりませんので新規アカウントを開設する必要はありません。
23	仕様書 2条 C) デジタル広告の計画	広告を配信する際の遷移先ページはどこになるのでしょうか。受託者側で作成が必要でしょうか。	主に当協会ウェブサイト内になりますので受託者での作成は不要です。
24	公募要領 2条 目的と概要	本業務で訴求する目的として挙げられている「Co-Design Challenge」プログラム自体のブランディングと、採択案件の周知について、どちらかに重きを置いていますか。	どちらかに比重を置いているものではなく、両軸として相乗効果を発揮できるよう本件業務を進めていきたいと考えています。
25	公募要領 9条 応募にかかる事項 (3) 企画提案書について	「企画提案書のページ数: 最大 15ページ」とあるが、15ページの中に表紙は含まれますか。	15ページの中に表紙は含まれません。
26	公募要領 10条 審査の方法 (1) 審査方法	「協会の設置する審査委員会による審査を行い」とありますが、プレゼンの場は設けられる予定でしょうか。その場合は、対面・オンラインどちらになるでしょうか。	今回はプレゼンテーションの機会は無く、書類選考のみとなります。
27	その他	共同企業体での応募を考えています。業務費目によって、各構成員から請求をさせていただいてもよろしいですか?	受託者が共同企業体の場合、共同企業体の代表者への一括のお支払いとなります。